

令和4年度

五城目町各会計決算審査意見書

五城目町監査委員



## 令和4年度決算審査意見書

令和4年度歳入歳出決算書及び諸書類を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和5年7月18日

五城目町監査委員 小 玉 睦 男

五城目町監査委員 荒 川 正 己

五 城 目 町 長

殿

五城目町議会議長



## 第一 審査の概要

### 1 審査の対象

各会計歳入歳出決算

- ・五城目町一般会計歳入歳出決算
- ・五城目町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・五城目町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・五城目町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・五城目町障害認定事業特別会計歳入歳出決算

附属書類

- ・財産に関する調書
- ・主要な施策の成果を説明する書類
- ・各会計の決算に関する調書
- ・決算資料

### 2 審査の期間

令和5年7月11日から令和5年7月18日まで

### 3 審査の手続

審査に付された令和4年度の各会計決算説明資料並びに決算に関する調書、財産に関する調書等の書類について審査を行った。審査に当たっては関係諸帳簿等を突合精査するとともに関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて毎月実施している例月出納検査、上期・下期の定期監査も勘案し審査を実施した。

## 第二 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに、附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財産に関する事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

## 別紙

### 第一 一般会計

#### 1. 総 説

令和4年度一般会計の歳入の総額は6,635,429,155円、歳出の総額は6,404,927,184円で、230,501,971円の繰越金が生じた。

歳入で不納欠損額7,614,015円が生じたが、歳入予算額に対し収入済額は町税外545,598,307円の減少となった。歳出予算額に対しては議会費外234,851,792円の不用額である。(翌年度繰越額541,248,486円)

#### 2. 各 説

##### (1) 歳 入

(イ) 令和4年度一般会計予算額7,181,027,462円に対し、収入総額6,635,429,155円で収入率92.40%、調定額6,704,457,661円に比較すれば、収入率98.97%で前年より0.01ポイント増加している。

収入未済額61,414,491円で、前年度より2,712,760円増加しているが、不納欠損額7,614,015円が生じている点を考え、未収入金確保のため、未納者の更なる分析調査とともに、一層の徴収努力が必要である。

歳入における各款の収入済額及び構成比

(単位:千円)

年度\款	町 税	地方譲与税	利子割 交付金	配当割 交付金	株式等譲 渡所得割 交付金	法人事業 税交付金
令和3年度	11.3% 746,187	1.3% 88,454	0.0% 422	0.0% 2,066	0.0% 2,847	0.1% 6,549
令和4年度	11.4% 757,239	1.3% 87,842	0.0% 212	0.0% 1,705	0.0% 1,426	0.1% 9,938
年度\款	地方消費 税交付金	環境性能割 交付金	地方特例 交付金	地方交付税	交通安全 対策特別 交付金	分担金及 び負担金
令和3年度	3.3% 216,597	0.1% 3,031	0.2% 11,321	45.0% 2,969,263	0.0% 725	0.2% 13,627
令和4年度	3.3% 216,342	0.1% 3,186	0.1% 3,664	45.5% 3,017,779	0.0% 658	0.2% 13,146
年度\款	使用料及 び手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金
令和3年度	0.9% 57,635	15.0% 988,488	6.4% 424,681	0.1% 7,303	0.4% 28,045	1.1% 74,008
令和4年度	0.8% 55,141	13.0% 856,938	5.9% 391,381	0.5% 34,323	0.4% 29,710	0.3% 21,022
年度\款	繰越金	諸収入	町 債	合 計		
令和3年度	4.6% 304,560	2.4% 159,571	7.6% 499,500	100.0% 6,604,880		
令和4年度	6.7% 443,605	2.3% 151,772	8.1% 538,400	100.0% 6,635,429		

(ロ)歳入について、次の点に留意して引き続き改善のための努力が必要と考える。

◎収入未済額

歳入調定額 6,704,457,661 円に対し、収入済額 6,635,429,155 円で、98.97%の収入率、61,414,491 円の収入未済額である。

町税における収入率は、現年度分 98.24%、過年度分 5.53%、全体では 91.65%で、前年度より 0.18 ポイント増加している。町税では収入未済額 61,352,091 円（前年度 58,685,931 円）、不納欠損額 153 件 7,614,015 円（前年度 10,869,389 円）となっており、きめこまやかな納税相談、口座振替等の徴収努力、適正な滞納処分等を行った結果、滞納繰越額が減少となったものと思われる。

今後も税収入の確保と税負担の公平を図るうえからも、年間を通じてより一層の滞納状況調査を実施するとともに、分割納付や差押の実施等滞納整理が必要と考える。

(ハ) 歳入の状況について、各款ごとに述べると次のとおりである。

・ 1 款 町 税 757,239,282 円

町税は、予算現額 743,700,000 円、調定額 826,205,388 円に対し、収入済額 757,239,282 円で、91.65%の収入率で前年度の 91.47%より 0.18 ポイント増加している。

現年度分の収入率 98.24%、13,533,039 円の収入未済額（前年度 97.83% 16,388,651 円）、過年度分の収入率 5.53%、47,819,052 円の収入未済額（前年度 10.38%、42,297,280 円）、収入未済額の合計 61,352,091 円、不納欠損額の合計 7,614,015 円である。

歳入総額の 11.40%を占める主要自主財源であり、一段の徴収努力を望む。



町税における調定額に対する収入率及び前年度との比較

税目	令和4年度			令和3年度	前年度との比較
	現年度	過年度	計		
町民税	99.09%	6.49%	95.20%	95.38%	△0.18
固定資産税	97.26%	4.99%	87.68%	87.38%	0.30
軽自動車税	98.57%	12.11%	93.95%	93.34%	0.61
市町村たばこ税	100.00%	—	100.00%	100.00%	0.00
入湯税	100.00%	—	100.00%	100.00%	0.00
都市計画税	—	0.00%	0.00%	0.00%	0.00
合計	98.24%	5.53%	91.65%	91.47%	0.18

令和4年度未納町税内訳

(単位：円)

年度 \ 税目	町民税	固定資産税	軽自動車税	都市計画税	合計
平成14年度	—	58,250	—	—	58,250
平成16年度	—	90,188	—	10,812	101,000
平成17年度	—	591,900	—	53,700	645,600
平成18年度	143,800	439,800	—	—	583,600
平成19年度	—	429,500	—	—	429,500
平成24年度	—	303,485	—	—	303,485
平成25年度	—	314,200	8,100	—	322,300
平成26年度	1,201	628,200	—	—	629,401
平成27年度	9,843	553,050	—	—	562,893
平成28年度	107,476	595,100	10,400	—	712,976
平成29年度	250,918	589,863	20,950	—	861,731
平成30年度	1,265,285	5,677,481	204,800	—	7,147,566
令和元年度	1,372,441	7,733,006	316,550	—	9,421,997
令和2年度	1,904,725	9,249,078	378,700	—	11,532,503
令和3年度	5,798,550	8,277,500	430,200	—	14,506,250
令和4年度	2,623,839	10,444,600	464,600	—	13,533,039
合計	13,478,078	45,975,201	1,834,300	64,512	61,352,091

## 令和4年度町税不納欠損額内訳

(単位：円)

税目 年度	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	都市計画税	合 計
24年度		4件 103,200			4件 103,200
25年度		5件 105,650			5件 105,650
27年度	1件 80,766	4件 88,400			5件 169,166
28年度	4件 58,592	2件 26,700			6件 85,292
29年度	53件 565,028	202件 4,687,800	13件 124,700		268件 5,377,528
30年度	26件 221,479	137件 1,434,300	12件 117,400		175件 1,773,179
計	84件 925,865	354件 6,446,050	25件 242,100		463件 7,614,015

- ・ 2 款 地方譲与税 87,842,000 円
- ・ 3 款 利子割交付金 212,000 円
- ・ 4 款 配当割交付金 1,705,000 円
- ・ 5 款 株式等譲渡所得割交付金 1,426,000 円
- ・ 6 款 法人事業税交付金 9,938,000 円
- ・ 7 款 地方消費税交付金 216,342,000 円
- ・ 8 款 環境性能割交付金 3,186,000 円
- ・ 9 款 地方特例交付金 3,664,000 円
- ・ 10 款 地方交付税 3,017,779,000 円
- ・ 11 款 交通安全対策特別交付金 658,000 円
- ・ 12 款 分担金及び負担金 13,146,479 円
- ・ 13 款 使用料及び手数料 55,141,159 円

使用料及び手数料は、予算現額 54,839,000 円に対し、55,141,159 円の収入済額、調定額 55,203,559 円から見ると 99.89%の収入率である。

住宅使用料は、99.67%の収入率で 62,400 円の収入未済額である。(前年度収入率 99.92%)

・ 14款 国庫支出金

856,937,880 円

国庫支出金は前年度より 131,549,843 円減少している。

国庫支出金の前年度との比較

(単位：円)

科目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	増減
総務関係	184,957,900	205,687,450	20,729,550
民生関係	535,096,640	444,830,760	△ 90,265,880
衛生関係	104,946,199	74,264,670	△ 30,681,529
土木関係	56,626,000	43,854,000	△ 12,772,000
消防関係	973,000	760,000	△ 213,000
教育関係	84,053,000	4,401,000	△ 79,652,000
災害関係	21,834,984	83,140,000	61,305,016
合計	988,487,723	856,937,880	△ 131,549,843

・ 15款 県支出金

391,380,878 円

県支出金は前年度より 33,299,806 円減少している。

県支出金の前年度との比較

(単位：円)

科目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	増減
総務関係	29,059,572	27,238,815	△ 1,820,757
民生関係	262,018,398	270,307,830	8,289,432
衛生関係	6,455,490	7,025,925	570,435
農林水産業関係	64,798,458	84,487,466	19,689,008
商工関係	49,779,645	7,000	△ 49,772,645
土木関係	168,000	150,000	△ 18,000
教育関係	12,401,121	2,163,842	△ 10,237,279
合計	424,680,684	391,380,878	△ 33,299,806

・ 1 6 款	財 産 収 入	34,323,187 円
・ 1 7 款	寄 附 金	29,709,925 円
・ 1 8 款	繰 入 金	21,022,000 円
・ 1 9 款	繰 越 金	443,605,058 円
・ 2 0 款	諸 収 入	151,771,307 円
・ 2 1 款	町 債	538,400,000 円

総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、災害復旧債である。

(2) 歳 出

(イ)歳出予算現額 7,181,027,462 円に対し、支出済額 6,404,927,184 円で (翌年度繰越額 541,248,486 円) 不用額 234,851,792 円で、執行率 89.19%である。

歳出を款別に見ると次のとおりである。

(単位：円)

款	金 額	割 合	執行率
議 会 費	74,321,826	1.16%	99.50%
総 務 費	693,239,412	10.82%	95.64%
民 生 費	1,659,081,692	25.90%	95.15%
衛 生 費	721,154,738	11.26%	97.33%
労 働 費	20,020,000	0.32%	99.99%
農 林 水 産 業 費	(35,751,486) 329,366,962	5.14%	97.05%
商 工 費	360,918,866	5.64%	98.96%
土 木 費	(79,217,000) 511,268,027	7.98%	92.14%
消 防 費	299,285,564	4.67%	97.79%
教 育 費	571,200,057	8.92%	97.88%
災 害 復 旧 費	(426,280,000) 349,074,227	5.45%	98.31%
公 債 費	655,141,813	10.23%	99.97%
諸 支 出 金	160,854,000	2.51%	99.99%
合 計	(541,248,486) 6,404,927,184	100.00%	96.73%

( ) 内は翌年度繰越額

(ロ) 歳出の執行について

- ◎ 歳出の執行についての書類はよく整備されつつある。
- ◎ 不用額 234,851,792 円は、各種事業の契約差金等と節約によるものである。
- ◎ 予備費の充用、流用も適正になされている。
- ◎ 備品台帳もよく整備されている。

- ・ 1 款 議 会 費 74, 321, 826 円  
各目節ともおおむね予算通り執行されている。
- ・ 2 款 総 務 費 693, 239, 412 円  
各目節ともおおむね予算通り執行されている。  
主たるものとして、総務管理費 590, 575, 031 円、徴税費 78, 765, 985 円、  
戸籍住民基本台帳費 12, 599, 018 円、選挙費 10, 129, 651 円である。
- ・ 3 款 民生費 1, 659, 081, 692 円  
主たるものとして社会福祉費 1, 280, 370, 842 円、児童福祉費 273, 278, 136  
円、国民年金費 3, 554, 451 円、国民健康保険費 78, 431, 523 円である。
- ・ 4 款 衛生費 721, 154, 738 円  
内訳は、保健衛生費 489, 640, 051 円、水道費 30, 918, 787 円、清掃費  
200, 595, 900 円である。
- ・ 5 款 労働費 20, 020, 000 円  
おおむね予算通り執行されている。
- ・ 6 款 農林水産業費 329, 366, 962 円  
主たるものとして、農業費 218, 619, 908 円、林業費 110, 547, 054 円である。
- ・ 7 款 商工費 360, 918, 866 円  
内訳は、商工費 360, 918, 866 円である。
- ・ 8 款 土木費 511, 268, 027 円  
主たるものとして、道路橋りょう費 255, 627, 056 円、都市計画費 229, 717, 580  
円である。

- ・ 9 款 消防費 299,285,564 円  
内訳は、消防費 299,285,564 円である。
  
- ・ 10 款 教育費 571,200,057 円  
内訳は、教育総務費 151,961,879 円、小学校費 115,309,375 円、中学校費 60,408,899 円、社会教育費 116,096,502 円、保健体育費 127,423,402 円である。
  
- ・ 11 款 災害復旧費 349,074,227 円  
内訳は、農林水産施設災害復旧費 221,610,367 円、公共土木施設災害復旧費 127,463,860 円である。
  
- ・ 12 款 公債費 655,141,813 円  
内訳は、元金償還 633,761,808 円、利子 21,380,005 円である。
  
- ・ 13 款 諸支出金 160,854,000 円  
主たるものとして、財政調整基金積立金 110,838,000 円、公共施設等総合管理基金 50,003,000 円である。
  
- ・ 14 款 予備費 0 円  
充用は、10 件の 4,535,000 円で、465,000 円が不用となった。

## 第二 特別会計

### 1. 総 説

令和4年度五城目町国民健康保険特別会計外3会計の歳入総額3,374,999,509円、歳出総額3,129,003,138円で、歳入歳出差引245,996,371円が繰越された。

(単位：円)

会 計 名	歳 入	歳 出	繰 越 金
五城目町国民健康保険特別会計	1,174,734,300	1,149,372,556	25,361,744
五城目町後期高齢者医療特別会計	141,671,780	141,426,541	245,239
五城目町介護保険特別会計	2,054,462,673	1,835,152,985	219,309,688
保険事業勘定	2,049,181,476	1,830,393,985	218,787,491
介護サービス事業勘定	5,281,197	4,759,000	522,197
五城目町障害認定事業特別会計	4,130,756	3,051,056	1,079,700
合 計	3,374,999,509	3,129,003,138	245,996,371



## 2. 各 説

### (1) 五城目町国民健康保険特別会計

歳入総額 1,174,734,300 円、歳出総額 1,149,372,556 円で 25,361,744 円の繰越金が生じた。

歳入歳出の前年度との比較 (単位：円)

	歳 入	歳 出	繰 越 金
令和 3 年度	1,146,563,851	1,119,183,396	27,380,455
令和 4 年度	1,174,734,300	1,149,372,556	25,361,744
差引増減	28,170,449	30,189,160	△2,018,711

歳入内訳は、国民健康保険税等 140,985,603 円 (12.00%)、使用料及び手数料 77,400 円 (0.01%)、国庫支出金 45,000 円 (0.00%)、県支出金 916,779,671 円 (78.04%)、財産収入 1,115 円 (0.00%)、繰入金 88,431,523 円 (7.53%)、繰越金 27,380,455 円 (2.33%) 諸収入 1,033,533 円 (0.09%) である。

保険税は、予算現額 137,899,000 円に対し、140,985,603 円の収入済額、調定額 171,377,512 円から見ると 82.27%の収入率、26,287,359 円の収入未済額、現年度分 95.92%、過年度分 10.87%で前年度より 0.42 ポイント増加している。

不納欠損額 259 件 4,104,550 円が生じている。

五城目町国民健康保険特別会計収入未済額内訳 (単位：円)

平成14年度	161,400	平成29年度	840,065
平成16年度	57,000	平成30年度	2,976,542
平成17年度	33,850	令和元年度	4,267,000
平成23年度	21,500	令和2年度	5,362,470
平成26年度	234,850	令和3年度	5,742,242
平成27年度	90,069	令和4年度	5,876,940
平成28年度	623,431	合 計	26,287,359

令和4年度国民健康保険税不納欠損額内訳 (単位：円)

平成24年度	8件	459,250	平成28年度	3件	154,850
平成25年度	7件	235,300	平成29年度	80件	1,243,100
平成26年度	1件	1,300	平成30年度	159件	2,007,650
平成27年度	1件	3,100	合 計	259件	4,104,550

歳出内訳は、総務費8,116,474円(0.71%)、保険給付費873,074,399円(75.96%)、国民健康保険事業費納付金 256,486,964円(22.32%)、共同事業拠出金 35円(0.00%)、保健事業費6,709,484円(0.58%)、基金積立金2,000円(0.00%)、諸支出金4,983,200円(0.43%)である。

今後、自主財源の収入減と歳出の増加が見込まれることを考え、円滑な事業運営と公平な負担を図るため、国保税未納解消に向けてきめ細やかな納税相談と臨戸訪問が必要である。

五城目町国民健康保険特別会計歳入歳出の前年度との比較(単位:円)

歳 入	令和3年度	令和4年度	増 減
国民健康保険税	148,566,781	140,985,603	△ 7,581,178
使用料及び手数料	95,400	77,400	△ 18,000
国庫支出金	135,000	45,000	△ 90,000
県支出金	893,782,109	916,779,671	22,997,562
財産収入	1,312	1,115	△ 197
繰入金	82,028,892	88,431,523	6,402,631
繰越金	20,506,707	27,380,455	6,873,748
諸収入	1,447,650	1,033,533	△ 414,117
合 計	1,146,563,851	1,174,734,300	28,170,449

歳 出	令和3年度	令和4年度	増 減
総務費	7,173,465	8,116,474	943,009
保険給付費	863,654,409	873,074,399	9,419,990
国民健康保険事業費納付金	234,791,728	256,486,964	21,695,236
共同事業拠出金	23	35	12
保健事業費	5,163,767	6,709,484	1,545,717
基金積立金	2,000	2,000	0
公債費	0	0	0
諸支出金	8,398,004	4,983,200	△ 3,414,804
合 計	1,119,183,396	1,149,372,556	30,189,160

歳入歳出差引	27,380,455	25,361,744	△ 2,018,711
--------	------------	------------	-------------

(2) 五城目町後期高齢者医療特別会計

歳入総額 141,671,780 円、歳出総額 141,426,541 円で 245,239 円の繰越金が生じた。

歳入歳出の前年度との比較 (単位：円)

年 度	歳 入	歳 出	繰 越 金
令和 3 年度	137,324,825	137,257,695	67,130
令和 4 年度	141,671,780	141,426,541	245,239
差 引 増 減	4,346,955	4,168,846	178,109

歳入内訳は、保険料 90,863,750 円、手数料 18,450 円、繰入金 50,713,474 円外である。

保険料は、調定額 91,796,187 円に対し、収入済額 90,863,750 円で 98.98%の収入率、収入未済額 439,937 円である。

不納欠損額 492,500 円が生じている。

歳出内訳は、総務費 802,617 円、後期高齢者医療広域連合納付金 140,615,124 円外である。

(3) 五城目町介護保険特別会計

(イ) 保険事業勘定

歳入総額 2,049,181,476 円、歳出総額 1,830,393,985 円で 218,787,491 円の繰越金が生じた。

歳入歳出の前年度との比較 (単位：円)

年 度	歳 入	歳 出	繰 越 金
令和 3 年度	2,031,937,237	1,887,217,930	144,719,307
令和 4 年度	2,049,181,476	1,830,393,985	218,787,491
差 引 増 減	17,244,239	△ 56,823,945	74,068,184

歳入内訳は、保険料 345,666,000 円、国庫支出金 525,639,441 円、支払基金  
 交付金 473,943,000 円、県支出金 270,092,664 円、繰入金 289,070,000 円、  
 繰越金 144,719,307 円外である。

介護保険料は、調定額 350,949,330 円に対し収入済額 345,666,000 円で  
 98.49%の収入率、収入未済額 3,265,890 円である。

不納欠損額 2,017,440 円が生じている。

歳出内訳は、総務費 20,645,460 円、保険給付費 1,698,524,051 円、地域  
 支援事業 45,059,903 円、諸支出金 66,161,571 円外である。

(ロ) 介護サービス事業勘定

歳入総額 5,281,197 円、歳出総額 4,759,000 円で 522,197 円の繰越金が生  
 じた。

歳入歳出の前年度との比較 (単位：円)

年 度	歳 入	歳 出	繰 越 金
令和 3 年度	4,827,643	4,827,410	233
令和 4 年度	5,281,197	4,759,000	522,197
差引増減	453,554	△ 68,410	521,964

歳入内訳は、サービス収入 5,280,960 円、繰越金 233 円、諸収入 4 円で  
 ある。

歳出内訳は、諸支出金 4,759,000 円である。

(4) 五城目町障害認定事業特別会計

歳入総額 4,130,756 円、歳出総額 3,051,056 円で 1,079,700 円の繰越金が生じた。

歳入歳出の前年度との比較 (単位：円)

年 度	歳 入	歳 出	繰 越 金
令和 3 年度	3,915,071	3,081,334	833,737
令和 4 年度	4,130,756	3,051,056	1,079,700
差 引 増 減	215,685	△ 30,278	245,963

歳入内訳は、分担金及び負担金 2,024,738 円、繰入金 1,272,262 円、繰越金 833,737 円、諸収入 19 円である。

歳出内訳は、総務費 1,902,635 円、障害認定費 1,148,421 円である。

## むすび

令和4年度の一般会計及び特別会計決算について決算説明資料等に基づき決算審査を行った結果、証拠書類等も整備され、概ね適正に処理されているものと認められます。

また、財産に関する調書については公有財産、物品、債券及び基金についても現物検査の結果、管理及び運用についても適正であると認められました。

### 1. 決算状況

一般会計の決算状況は、歳入総額が6,635,429千円、歳出総額が6,404,927千円となっており、差引額は230,502千円、次年度繰越財源69,077千円を除いた実質収支額は161,425千円の黒字となっています。単年度収支額は273,621千円の赤字でした。

歳入の内訳では、自主財源は町税、使用料・手数料、財産収入、繰越金等の合計が1,505,958千円となっております。決算額構成の割合では前年度は21.0%、4年度は22.7%となっており若干増加しております。

一方、依存財源は前年度より国庫支出金・県支出金等が減少し、地方交付税がやや増加の3,017,779千円となり、決算額構成の割合では前年度は79.0%、4年度は77.3%となり、若干減少しております。

歳入決算総額に占める構成比の主な割合については、町税11.4%、地方交付税45.5%、町債8.1%、国庫支出金12.9%、県支出金5.9%、繰越金6.7%などとなっております。

なお、繰越金については前年比139,045千円の大幅な増加となっております。

町税は前年度と比較して11,052千円の増加で、合計757,239千円となりました。

また、町税の収納状況については全体で91.65%、前年度の91.47%と比較して高い収納率を維持しています。収入未済額は前年度2,712千円増加の61,414千円、不納欠損額は3,255千円減少し、7,614千円となっております。

収入額では前年度よりやや増収となっており、各種税及び使用料などは高めの収納率を維持しています。関係部署での取組みと適切な対応の成果がうかがえます。また滞納者に対しては財産調査や丁寧な納税相談を行い一層の滞納整理の強化を図ってほしい。

一般会計及び特別会計を合わせた総額では歳入が10,010,429千円、歳出9,533,931千円となっております。繰越財源を差引いた実質収支額は407,421千円となっております。

また、実質収支額から前年度繰越額を差引いた単年度収支額は200,625千円の赤字とな

っております。

なお単年度収支額は国保会計が赤字、後期高齢者医療会計、介護保険会計においては黒字でした。

不納欠損額は、特別会計 6,614 千円で、一般会計と合わせて、合計 14,228 千円の欠損処理をおこなっております。収入未済額は、一般会計 61,414 千円、特別会計 29,993 千円、合計 91,407 千円となり、前年度と比較して 298 千円増加しております。

## 2. 財政状況

普通会計における財政構造については、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.248 ポイントで、前年よりは若干減少し低い数値になっております。また、財政指標の弾力性を判断する経常収支比率は 93.0%で、前年度より、4.4 ポイント程増加しております。70%から 80%が望ましい数値であり、依然弾力性の低さを表しております。また、実質収支比率は 4.3%で、一般的な適正な数値になっております。公債費による負担の度合いを判断するための実質公債比率は 9.5%で、前年度より 0.5 ポイント低下しており改善しています。

財政調整残高については、前年度より、110,838 千円増加の 1,285,820 千円となっております。また、自主財源比率ですが、22.7%で、前年度より 1.7 ポイント上昇しておりますが、類似団体と比較しても低い数値となっております。

依然と厳しい財政状況に変わりありませんが、その中でも 4 年度は地方債残高が、前年比 95,351 千円減少したこと。財務調整残高が前年比 110,838 千円増加したこと。また、その他目的基金の残高が前年比 88,679 千円増加したことなど。的確な対応の跡がうかがえました。今後も年度により、社会情勢の影響などにより財政状況に相違があると思われませんが、安定的な財政運営の配慮をお願いするものです。

歳出の性質的構成では、人件費などの義務的経費が 2,538,272 千円で決算構成比の 39.5%を占め、投資的経費は 924,862 千円で決算構成比の 14.5%を占めております。

投資的経費の割合が大幅に増加しております。これは 8 月の豪雨災害による災害復旧工事費が前年度比 295,376 千円増となり、投資的経費の 5.5%を占めました。

歳出決算総額の主な性質的割合は、人件費 18.0%、物件費 14.5%、扶助費 11.3%、補助費等 16.2%、繰出金 6.5%、公債費 10.2%などとなっております。ここ数年人件費の数値が、高止まり傾向を示しております。



4年度は職員の通常の業務のほか、コロナ禍における対策事業業務、また8月の豪雨災害対応業務などがあり、職員の時間外手当が多くなっております。今後は現状分析を行い、職員定員の適正化の推進、時間外勤務手当の適正化、事務事業の効率化の推進、職員の健康管理の把握等の配慮をお願いしたい。

### 3. 特別会計

特別会計はすべての会計で黒字となり、歳入総額は3,375,000千円、歳出総額は3,129,004千円、差引額245,996千円の黒字となっております。単年度収支では、国保会計は赤字、後期高齢者医療会計、介護保険特別会計、障害認定事業会計それぞれ黒字となっております。

#### ① 国民健康保険特別会計

4年度の歳入は1,174,735千円、歳出は1,149,373千円、差引残額及び実質収支額は25,362千円の黒字です。単年度収支では2,018千円の赤字となっております。国保税の現年収納率が95.92%となり、前年比0.88ポイント伸びているものの、現年分の保険税は6,257千円減少しております。ただ、基金残高の減少もあり、国保財政が厳しいのは変わりありません。

歳入決算額の主なものは、県支出金916,779千円、国民健康保険税140,985千円、繰越金27,380千円、繰入金88,431千円などとなっております。

歳出決算額の主なものは、保険給付費873,074千円、国民健康保険事業費納付金256,487千円、総務費8,116千円などである。歳出の7割以上を占める保険給付費は前年と比較すると9,420千円の増となっている。

また、不納欠損額は前年比1,258千円減少の4,104千円、収入未済額は前年度より1,290千円減少の26,287千円となっております。本町では年々国保加入者の高齢化と医療の高度化により、一人当たりの医療給付費が増加しております。基金の取り崩し、また県の示す市町村標準保険料率の採用により対応しておりましたが、国保税率改定を行わざるを得なくなりました。

なお、本町の後発医薬品（ジェネリック医薬品）のシェア率は比較的高い数値となっております。ジェネリック薬品の普及は保険給付費の抑制に有効であるので、引き続き医師会等関係機関と連携し普及に努められたい。受診率向上と、医療費削減のため、特定健診受診勧奨通知、ジェネリック医薬品差額通知および特定健診異常値放置者受診勧奨通知の実

施を行い成果も示されている。今後も引続き被保険者のために国保運営と事務の効率化に努められたい。

## ② 後期高齢者医療特別会計

保険料収入は前年比 2,866 千円増加の 90,864 千円でした。歳入・歳出差引額は 245 千円の黒字となっております。不納欠損額は 492 千円、収入未済額は減少し、440 千円となっております。

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 90,864 千円、一般会計からの繰入金 50,713 千円などとなっています。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 140,616 千円であります。これは、各自治体の財政的リスクを考慮し広域化としたものであり、県内全市町が加入する秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金である。医療給付費等の支出が主で、その他事務的経費が含まれています。

保険料は、広域連合で賦課決定し、町が徴収業務を行っています。現年度分及び滞納繰越分を合わせた収納率は 99.0%で前年度（97.9%）と比較して 1.1 ポイント上昇しています。

他方で、未納分の保険料については市町村に徴収義務があるため、引続き解消に努力することをお願いいたします。令和 4 年度末の被保険者数は 2,336 人となっております。2025 年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者の年齢に達し、被保険者の増加が予想されます。

## ③ 介護保険関係会計

介護保険特別会計は介護保険勘定、介護サービス勘定の 2 つを含んでの会計となります。

歳入 2,054,462 千円、歳出 1,835,153 千円、差引額 219,309 千円の黒字となりました。介護認定者は前年度より 6 人増加し、介護認定者は 911 人でした。

歳入決算額では保険料は前年度から減少の 345,666 千円、支払基金交付金は前年度から減少の 473,943 千円、県支出金は前年度から減少の 270,092 千円、また、一般会計からの繰入金は前年度から増加の 289,070 千円となっています。歳出決算額では、保険給付費は前年度から減少の 1,698,524 千円となっています。

保険料の収納率は現年度分と滞納繰越分を合わせ 98.49%で、前年度（98.36%）と比較して 0.13 ポイント上昇している。応益負担の観点から、被保険者負担の公平性の確保に努められた成果であると思われます。

不納欠損額は前年度より 408 千円減少の 2,017 千円、滞納額は 249 千円減少の 3,265 千円となっております。

引き続き未納額の解消に取り組まれます。

今後も少しでも介護が必要とならないよう積極的な介護予防事業に取り組み、また、介護費用の増加抑制も併せて安定的な運営に努められます。ちなみに本町の高齢化率は 2020 年が 47.3%、2030 年には 50.4%となる予測となっております。4 年度は、第 8 期介護保険事業計画の 2 年目となりました。今後も基本理念の実現に向けて、7 つの基本目標のもと、計画的な施策の推進をお願いいたします。なお、4 年度の基準保険料は 8,300 円となっております。

#### ④ 障害認定特別会計

障害程度認定委員により審査会を行っております。歳入・歳出の差引額は 1,080 千円の黒字です。令和 4 年度は 32 件の認定がありました。新規認定者は 4 人でした。

## 4. その他

### (1)事業の主な成果について

令和 4 年度の決算を総括いたしますと、前年度の一般会計当初予算と比較して 2.2%の減額のスタートとなりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用した各種事業が前年度に引続き多く実施された年度でもありました。中小企業継続支援事業、学校給食支援事業、大学生等ふるさとからのエール給付金事業等疲弊した地域経済や住民生活を支援し、住民、地域経済の支えとなりました。

また、歳出については、前年度から引き続いた火葬場整備工事は令和 5 年 1 月に完成し、2 月から全面的な供給が開始されました。一部工事に遅延がありましたが、改修工事費が 4 億 2,460 万円となりました。また、他に地方道路整備、一般廃棄物埋立処分整備、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、小型動力ポンプ積載車購入事業等が主な歳出予算となりました。また、8 月の豪雨災害のような予見しがたい事情で多額の歳出執行が必要になりました。今後も限られた財源の効率的な配分、歳出をお願いしたい。

## (2)基金の積立てについて

財政調整基金の年度末残高が現金 1,085,820 千円、有価証券 200,000 千円合計 1,285,820 千円となっております。前年比 110,838 千円の増加です。また、その他目的基金として、建物などの老朽化に対応するための公共施設等総合管理基金は 50,003 千円増の 181,516 千円。ふるさと愛郷基金 63,438 千円。新設した学校給食費無償化基金 30,000 千円となっております。自然災害や感染症対策など緊急、多額の資金対応が必要とされる際の備えとなる基金です。今後もそれぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行い、優先的に取り組むべき事業への活用を図り、適正な管理、運営に努められたい。

## (3)ふるさと納税について

当初予算額が 30,000 千円でしたが、最終的な収入額は 24,665 千円となりました。そもそも財政力の弱い地方を中心に、ふるさと納税に期待する自治体は多いと思われます。県内で比較しても多額のふるさと納税を集めている市町村もあれば、そうでない市町村も存在します。都市と地方の税収格差を是正するにしても、返礼品になりうる特産品で寄付額が左右されることは決して望ましいことではないといえます。様々な問題点が指摘されているのも事実です。本町の場合返礼品の多くは米の特産品に頼っていますが、4年度は豪雨災害の影響で米出荷の減少等があり、目標値に達することが出来ませんでした。今後は現状分析、情報収集を行い、魅力ある納税先になるよう様々な知恵をしばり、特産品の更なる開発、周知、販売経路の確保、拡充に努められたい。

## (4)公共施設について

観光施設利用状況はコロナ禍前の令和元年度の利用者数、収入額に戻りつつあるが、各施設にはばらつきがみられます。特に五城館は令和2年・3年度の落ち込みは激しく、令和4年度は回復基調にあるものの、依然厳しい状態が続いている。各施設には指定管理として多額の委託金額が支払われており、コロナ禍からの回復以後は経営を安定させ、持続・維持するため、あらゆる知恵を生かして集客を図る運営を期待する。そのためには町としては、関係各者とのきめ細かい協議を実施し支援を図ってもらいたい。

## (5)業務委託について

各課室においては様々な業務に対応するため多種多様な業務委託契約が締結されています。

委託先の選定方法が適切か、業務の見直しが行われているか、継続契約が適切か、仕様が明確か、委託契約書に問題がないか等。今一度ご検討を願いたい。また、委託した業務が必要な事業であるか、委託が法令で禁止されていないか、委託を行うことにより公共性を損なわないか、住民サービスの維持・向上につながっているか、経済性・能率性の向上が図られるか等が要件となります。

上記に示しましたように現行の業務委託について、現状分析を行い問題点があるかどうか。委託の要件に適合しているか。改めて検討をお願いしたい。業務委託について、受託者との定期的な協議等を徹底し、現状の把握と問題点・課題等の抽出に努められたい。

## (6)豪雨災害について

昨年 8 月には予想もしなかった豪雨が本町を襲い、記録的かつ猛烈な雨に見舞われたことは決して忘れることが出来ません。内川川、富津内川、の氾濫が起き、湯ノ又町内、下山内町内を中心に住宅浸水、がけ崩れ、農地、林道災害等甚大な被害となりました。

豪雨災害に遭われた世帯に対する「町被災者生活支援特別給付金」の支給が、また、農家の方々の経営再開を支援する「農業経営等再開支援事業」が実施されました。また、水道料金の減免支援。災害廃棄物の処分など。様々な生活再建の支援が行われました。その後補正予算では豪雨災害の復旧に向け、復旧工事、調整設計など 10 億円余りの増額補正が組み込まれました。また、全国各地からのあたたかいご支援があったことも忘れられません。近年全国各地で地震や台風、大雨に伴う大規模な自然災害が頻発しております。これを教訓に自主防災組織のさらなる向上、災害時の体制強化等、災害対策には今まで以上の推進をお願いいたします。

## (7)学校教育について

令和 3 年 9 月より「地方創生臨時交付金」を財源に学校給食費の支援にあたっておりましたが、令和 4 年度では「町学校給食無償化基金」を設けました。一般財源で期限を定めずに継続して経費を安定的に確保するため、支援を目指すことになりました。子育て世帯などの経済的負担軽減のため、是非今後もこの事業を進めてもらいたい。

#### (8)生涯学習について

令和4年10月から実施している「みんなの学校」についてです。学びと出会いの場を創出し、様々な課題に基づいた講座や生活に役立つ講座が好評で、参加者も増大しております。度々マスコミにもとりあげられております。また、地域図書室「わーくる」も町民が気軽に学べる場の提供として魅力あるものとなっております。今後ともより一層の活動を期待するものです。

最後になりましたが、決算審査においては各課室にご協力をいただきました。改めて感謝いたします。

また、ここ数年は長引くコロナ禍の影響で、各事業・イベントの中止が相次ぎ、地域経済にも大きな影響がありました。今年度に入り、コロナ感染症は5類へ移行され、物価高にあるものの徐々に、個人消費の回復も見られようになりました。引続きウイズコロナの対応を図りつつ、住民が安全・安心して生活ができるよう健全な財政運営をお願いしながら、令和4年度一般会計・特別会計決算審査講評とさせていただきます。



